

事業名：中小企業等省エネルギー対策支援事業費

事業費：174,247千円 所管課：環境部温暖化対策課

### 事業概要

産業・業務部門のうち、脱炭素化に向けた取組に課題を抱える中小企業等のCO<sub>2</sub>排出削減を促進するため、CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策、さらには脱炭素化に向けた取組を推進する。

①CO<sub>2</sub>排出削減設備導入支援事業費：中小企業等が実施するCO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する補助

②スマート省エネ技術等導入支援事業費：中小企業等が実施するEMS等を活用した省エネ技術の導入費用の一部を補助

③暑さ対策省エネ設備導入支援事業費：中小企業等が行う断熱、遮熱対策にかかる費用の一部を補助

### 事務局の説明

#### <会議対象とした理由・論点>

カーボンニュートラルの実現に向け、今後も事業者のCO<sub>2</sub>削減に向けた取組を促進する必要があるとともに、昨年度・今年度と大規模な補正予算を組んだ事業であることから、事業者への影響が大きく、県として大きな政策判断を要する。また、県内事業者全体への波及効果を含め、本事業による政策効果について検証する必要があるほか、政策効果を踏まえた事業手法の妥当性について議論を要する。

#### <EBPM上の課題>

本事業は、補助対象となった事業者だけでなく、その他の多くの事業者のCO<sub>2</sub>削減対策への理解や意欲を高め、各事業者の自発的な取組を促進していくものとしているが、本事業による各事業者の省エネ対策がモデル的な取組として他の事業者の意識改革、省エネ対策の普及拡大にどの程度繋がっているか不明確である。また、「スマート省エネ技術等導入支援事業費」「暑さ対策省エネ設備導入支援事業費」は、「CO<sub>2</sub>排出削減設備導入支援事業費」と比較すると補助実績が少なく、費用対効果も低いことから、最終成果の実現のための補助メニューとして適切か、また、事業立ち上げ時に想定していた事業効果が発現しているか検証する必要がある。

### 担当部局の説明

#### <事務局の提示する課題についての説明>

この事業のみによる効果を定量的に示すことは難しいが、2013年度から2020年度までの間に、産業・業務部門のCO<sub>2</sub>の排出量が500万トン、25%削減されており、本事業は省エネ対策の普及拡大に貢献していると考えている。

「暑さ対策省エネ設備導入支援事業費」については、事業所の暑さ対策を進めつつ同時にCO<sub>2</sub>を削減するという目的で行っており、効果は上がっている。一定のニーズも確保されており適切な補助と考えている。

「スマート省エネ技術等導入支援事業費」についても、単なる設備の更新だけではなく、本事業により継続的なエネルギー管理を行うことによって、少ない費用で省エネ効果が持続的に出るということで、意味のある事業であると考えている。

## 議事の概要

### < A 委員 >

委員：産業・業務部門の CO2 削減については、2020 年までで既に 25%削減されており、同じようなペースでいくと 2030 年度までに目標である 545 万トンまで減っていくように見えるが、どう分析しているか。そこへの県の事業の寄与等についてはどのように考えているか。

担当部局：県の目標は、国の削減目標を前提として設定しており、簡単に達成できる目標ではないと考えている。これまでの取組では、省エネがやりやすいところから優先的に進んできており、これからさらに CO2 を削減していくとなると取り組みにくいところが残っているということもある。さらに、最新の国の計画では、最新の設備の導入や、より省エネ効果の高い設備の導入を前提として目標を設定しているため、県としても、補助制度だけでなく省エネ診断、普及啓発等の実施や、さらなる取組の強化も必要と考えている。

委員：セミナー等の普及啓発を今後拡大していく意向はあるか。

担当部局：自主的に CO2 削減に取り組んでいる企業については、基本的な普及啓発や情報発信を行うのがよいと考えている。一方で、より知識が乏しい、CO2 削減に意識がまだあまり向かっていない企業に届けられるような、新たな仕組みができないかというところは検討している。

### < B 委員 >

委員：「スマート省エネ技術等導入支援事業費」について、応募数が少ないと感じる。応募しているのはどういう事業者なのか。

担当部局：過去に設備更新を行った、又はこれから設備導入を考えている事業者で、まずはエネルギーの使用状況を確認して長期的・効果的な省エネ対策を考えているような事業者からのニーズがある。応募数が少ないのは、そういったメリットの周知が不十分な部分もあると考えている。

委員：「暑さ対策設備等導入事業費」について、応募が多くない理由は。

担当部局：予算額がほぼ消化されており、一定のニーズはある。建物の断熱性能等を改善する補助事業が他にはないという意味でも、そのニーズには応えていると考えている。

委員：他の企業への波及効果について、補助金受給者・優良事例紹介の資料はどこに掲載しているのか。県ホームページだとすると、それを見て触発されたという例はあるか。

担当部局：資料は県ホームページに掲載しているほか、セミナー等で活用している。ホームページを見て補助を受けることにしたという例は把握していないが、国も含めていろいろな形で広報が行われ、情報があふれている中で、それをどのように行動に移していただくかということが次の課題だと考えている。

### < C 委員 >

委員：設備導入の補助金と、それ以外の取組との組み合わせとしてどのようなことを行っているか。

担当部局：補助金のインセンティブだけで CO2 削減が進んでいくとは考えていないため、省エネ診断で専門家を派遣して補助金の利用につなげるなど、自発的な削減に努めていただく取組を継続して行っている。

委員： 中小企業に対する情報提供や、省エネ設備を導入するモチベーションにつながるような工夫・取組について現在の状況と今後の展開は。  
担当部局： これまでもホームページや業界団体を通じた情報発信等を行ってきたが、どこまで幅広く情報を伝えられるかという点は課題だと考えている。今後は、補正予算等で補助を受けた方々に継続的に働きかけをするとともに、CO2 削減に向けた計画を策定いただくなど、より低いハードルで参加いただける仕組みづくりが必要と考えている。

#### 委員の評価及び意見

##### < A 委員 > A (継続すべき)

事業の方向性に大きな問題はないと考える。ねらいどおり多くの中小企業に CO2 削減の取組が波及するかについては課題があるため、現状の枠組みを工夫・改善しながら取り組むのが妥当ではないか。

##### < B 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

「スマート省エネ技術導入事業費」は、ニーズが少ないように見受けられる。他の2つに比べて効果が間接的なことが、関心をいまひとつ高められない理由ではないか。今後も続けるかどうかについて、検討した方がよい。

他企業への波及効果を実現するためには、県が対象となりそうな企業のタイプを明確に想定し、事業内容と成果についてより具体的・効果的な広報を行うなど、より踏み込んだ働きかけが必要と思われる。

##### < C 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

「スマート省エネ技術導入事業費」や「暑さ対策設備等導入事業費」については、利用が少ないこと、また補助金の有無にかかわらず、更新の際に断熱や遮断対策をすることは十分考えられることから、このまま事業を存続するのではなく、その意義や進め方を改めて検討してはどうか。

補助金のインセンティブだけで中小企業が温暖化対策を進めるには限界もある。積極的な情報提供や、商工会議所等を介した情報提供などを含め、主体的な温暖化対策推進の機運醸成に向けた対応を考える必要がある。

#### 有識者会議を踏まえた評価

##### 【B (廃止又は再構築すべき)】

「暑さ対策設備等導入事業費」は、「CO2 排出削減設備導入事業費」と比較すると補助実績が少なく、費用対効果も低い。

本事業による各事業者の省エネ対策が、モデル的な取組として他の事業者の意識改革、省エネ対策の普及拡大にどの程度繋がっているか不明確である。

#### 有識者の意見から考えられる方向性

「暑さ対策設備等導入事業費」の廃止を前提として、事業の再構築を検討する。

県内中小企業全体の主体的な CO2 削減の取組につながる、より波及効果の高い手法を検討する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	199,439 千円
うち一財	199,439 千円

【令和5年度】

事業費	200,926 千円
うち一財	200,926 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

事業の再構築に向け、以下の方向性で検討を行った。

- ①高効率設備やエネルギー管理システムの導入によるスマートなエネルギー利用へと補助制度を再構築
- ②中小企業等のカーボンニュートラルに向けた主体的な取組と環境投資を促進するための支援体制の構築

【令和6年度当初予算への反映状況】

事業名を「中小企業等カーボンニュートラル促進事業費」とし、以下のとおり事業を再構築した。

- ①「暑さ対策省エネ設備導入支援事業費」を廃止した上で、「CO2 排出削減設備導入支援事業費」「スマート省エネ技術等導入支援事業費」については、カーボンニュートラル実現に向け、高効率設備への更新やエネルギー管理システムの同時導入など効率的なエネルギー管理を促進するための補助制度に再構築した。
- ②埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォームを活用し、企業・団体の情報交換や最新情報の共有、設備業者等とのマッチング支援等を行うことにより、中小企業のカーボンニュートラル実現に向けた機運醸成、取組促進を図ることとした。

事業名： 合併処理浄化槽転換促進事業費

事業費：301,547千円 所管課：環境部水環境課

### 事業概要

SDGsの実現に向け、県民すべてが衛生的な排水処理施設へアクセスできるよう合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行い、公共用水域の水質改善を図る。

- ①公共浄化槽への補助（207基（1基あたり50万円））
- ②個人設置型への補助（943基（1基あたり10・20万円））
- ③個人設置型（環境保全地区）への補助（3基（1基あたり50万円））
- ④転換困難世帯への対応（困難工事に対する上乗せ補助(20基（1基あたり20万円））、共同放流管への補助）

### 事務局の説明

#### <会議対象とした理由・論点>

本事業の最終成果は、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の目標、「埼玉県5か年計画」の施策指標に設定され、県政の重要な指標となっているが、現時点で最終成果の達成は困難、不明確な状況であり、事業手法の妥当性について議論を要する。

#### <EBPM上の課題>

令和7年度までに6,000基（毎年度1,500基）の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することを目標にしているが、令和4年度の補助実績は726基にとどまっている。現時点で「生活排水処理率100%(R7)」（最終成果）の達成は困難であり、また、「環境基準(BOD)達成率100%(R8)」（最終成果）の達成についても不明確な状況である。

### 担当部局の説明

#### <事務局の提示する課題についての説明>

令和4年度の補助実績が726基にとどまっている理由は、コロナの影響で、市町村及び工事業者による戸別訪問が減少し、併せて資材調達困難などによる工事延長の影響を受けたためである。また、生活排水処理人口の増加に伴い、高齢者独居世帯など転換を躊躇する世帯や、狭小地域やがけ地、放流先がないなどの転換工事が困難な案件の比率が増加しているという状況もある。

県内河川の環境基準達成率については、生活排水処理人口が増えていくことで、環境基準を達成する河川の割合も増えるため、今後も生活排水処理率をさらに高めていくことで、県内河川の環境基準達成率100%は十分達成可能であると考えている。

現在、浄化槽台帳を整備しており、整備によって単独処理浄化槽を使用している世帯を正確に把握することが可能になる。把握した世帯に対して市町村等に転換の必要性や補助制度を周知していただきたいと思っているが、その際に合併処理浄化槽への転換につなげていくためには、補助事業の継続が大変重要と考えている。

## 議事の概要

### < A 委員 >

委員： 合併処理浄化槽に転換しない場合に罰則はあるのか。

担当部局： 浄化槽法の改正前に単独処理浄化槽を設置している家庭については、転換は努力義務であり、罰則はない。

委員： 個人負担が少ない公共浄化槽への転換を進めるのが有効な方法の 1 つと考えるが、公共浄化槽は市町村の負担が大きいと聞いている。県として市町村に取り組んでいただけるような支援は何か考えているのか。

担当部局： 浄化槽法上でも、公共浄化槽の設置を進めるために法整備がされているところであるが、市町村の事務負担・財政負担が大きいという課題がある。個人設置型であっても、戸別訪問等により転換を進めている市町村もあるところだが、県としては、浄化槽台帳の整備など何かしらの形で市町村を支援していきたいと考えている。

### < B 委員 >

委員： 県としての普及啓発の取組は。

担当部局： 普及啓発は県の役割だと認識しており、例えば、家庭でできる生活排水対策等を県ホームページに掲載したり、小学生向けの出前講座を開催したりしている。また、チラシを作成し、市町村等と連携し浄化槽を使用している家庭に配布してもらうなどの普及啓発も行っている。

委員： 合併処理浄化槽への転換後、適切に管理いただくことが重要と考えるが、県で管理状況は把握しているか。

担当部局： 浄化槽法上で定められている法定検査を受検いただくと、維持管理状況も確認できる。補助を受けて合併処理浄化槽に転換したが、検査を受けていない方には、受検のご案内を送付している。

### < C 委員 >

委員： 環境基準達成率と生活排水処理率について、100%を目指さないといけない理由はあるか。

担当部局： 生活排水処理率 100%については、浄化槽法上で単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換が努力義務とされており、法に従って転換を進めているものである。また、環境基準達成率 100%については、県内の河川の利用状況として、飲用水として利用されることが多いことから、県として目標に掲げている。

委員： 環境基準達成率等が高い水準となり、ほぼ政策目的は達成されたと思われる。さらに 100%目指して上げるとなると、これまでより費用対効果は悪くなる。本事業に多額の財源を投入するのではなく、他の優先すべき事業に財源を振り向けてもいいのではないか。

担当部局： 環境基準達成率は「埼玉県 5 か年計画」で、生活排水処理率は「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で目標として位置付けているという現状がある。また、単独処理浄化槽が多い地域では、川の匂い等に関する県民からの声があり、環境基準達成率について、一部基準を超過している地点が 2 か所ある。令和 8 年度までは、100%を目指してもうひと踏ん張り生活排水の汚濁量を落としていく必要があると考えている。

## 委員の評価及び意見

### < A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

重要な事業だが、事業の進め方を転換する時期に来ていると思われる。転換が遅れている世帯に県と市町村が協力してきめ細やかな対応を行う、との今後の新たな進め方に期待したいが、どの程度効果があるかは未知数である。市町村から新たな補助への要望があるようだが、費用対効果をよく考えるべき。

### < B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

残りの浄化槽転換促進を通じて、水質の改善をどの水準まで目指すのか、またそれに対して年間 3 億円という予算を投入する必要性について改めて確認が必要。補助額の見直しや、水質基準を超えている地区への重点化などの方法も含め、県として、水資源の保全や管理にどのように取り組むのかという戦略を問い直すことがあってもよい。

合併浄化槽に転換しても、その後の点検を含め、管理者の自発性に委ねられているところもあり、長期的な効果がどこまで見込めるのか気になる。普及啓発という点で、市町村との連携を含めた対応を検討する必要がある。

### < C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

合併処理浄化槽への転換、水質の改善とも高い水準を実現しており、さらに向上を図るのは費用対効果が悪く、そこに追加の予算を投入することに合理性があるか疑問。こうした事業こそ廃止して他の優先度の高い事業に予算を回すべきではないか。

もし事業を存続させるのであれば、大幅に予算を減額し、対象を重点化すべき。

## 有識者会議を踏まえた評価

### 【B（廃止又は再構築すべき）】

「生活排水処理率」及び「環境基準達成率」については、既に一定の成果が得られていること、また、目標年度までの 100%達成が困難・不明確な状況にあることから、現在の事業手法のまま多額の予算を投入する必要性・妥当性が認められない。

### 有識者の意見から考えられる方向性

現在の目標設定及びその達成に向けた事業手法の妥当性について検証の上、事業の廃止又は補助対象の重点化など費用対効果の高い手法への再構築を検討する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	170,540 千円
うち一財	170,540 千円

【令和5年度】

事業費	301,547 千円
うち一財	301,547 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

個人設置型への補助について、補助対象を重点化する方向で検討を行った。

【令和6年度当初予算への反映状況】

個人設置型への補助について見直しを行い、「環境基準（BOD）非達成の河川流域への補助」「市町村の取組に応じた補助」を創設することで、補助対象を重点化し再構築した。